



成人男性の風しん抗体検査・予防接種のお知らせ

風しんは、成人がかかると症状が重くなることがあります。また、妊娠初期の妊婦さんが感染すると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起きることがあります。風しんの予防接種は予防接種法に基づき公的におこなわれています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)、そのため令和4年3月31日までの3年間に限り、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は無料(公費)で抗体検査を受けることができ、十分な抗体がないと判断された方は無料(公費)で予防接種を受けることができます。

【令和2年度の対象者】 大口町在住で以下に当てはまる方

① 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性

令和2年4月中に無料クーポン券を郵送します。
すみやかに抗体検査を受けてください。

② 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

令和元年5月下旬、既に無料クーポン券を郵送しています。有効期限が1年間延長となりました。まだ風しん抗体検査を受けていない方はお手元の無料クーポン券を利用して抗体検査を受けてください。

紛失された方は再発行できます。健康生きがい課に申請してください(大口町ホームページより申請書をダウンロードし、郵送による申請も可能です)。



有効期限が2020年3月と表示されていても、
2021年3月まで使えます。

実施手順

抗体検査を受ける

抗体検査の結果	抗体価が高い	→ 風しんへの抵抗力があります。定期予防接種の対象にはなりません。
	抗体価が低い	→ 風しんの抗体が不十分です。定期予防接種(MRワクチン)を受けてください。

実施場所 医療機関および健診機関

※抗体検査については、大口町の国民健康保険の方は特定健康診査、社会保険の方は会社での事業所健診で受けられる場合があります。事業所健診での検査を希望される方は勤務先にお問い合わせください。

※風しんの抗体検査および予防接種の実施が可能な医療機関は厚生労働省ホームページ「風しん抗体検査・風しん第5期定期接種受託医療機関」をご覧ください。

持ち物 無料クーポン券・本人確認ができる書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)・風しんの抗体検査の結果(予防接種をうける場合)

江南保健所からのお知らせ 有毒植物に注意!!

植物の中には、野菜に似た『有毒植物』があります。

食用と間違えやすい植物で、最も多いのが『スイセン』で、ネギと誤って収穫し調理をおこない、嘔吐、下痢等の症状を訴えた食中毒が発生した例があります。

スイセンは「ニラ」「ノビル」「タマネギ」にもよく似ていますので、花の落ちた後には要注意です。また「イヌサフラン」などは命を落とすこともありまので、特に気をつけてください。食用と確実に判別出来ない植物については「採らな」「食べない」「売らない」「人にあげない」を守ってください。

詳しくは、厚生労働省の『有毒植物に要注意』をご覧ください。

▼有毒植物の例

(出典:厚生労働省ホームページ)



▲スイセン



▲イヌサフランの葉

今月の健康俳句 久々の友と長居のどんど焼き 渡辺 すみ子
今月の健康川柳 通学路 子らを見守る 地域が目 天野 信和

令和2年度がん検診等のご案内

健康診査を受けましょう！

大口町の死因の約4割を占めるがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病は、気づかないうちに進行し、放っておくと重症化してしまいます。自分の健康を守るために、定期的に検診を必ず受けましょう。

町で実施する検診は、町内にお住まいで、勤務先などで検診を受ける機会のない方が対象です。

各検診は**集団検診または個別検診(医療機関検診)のどちらか1年度1回の受診に限ります。**

※2回以上受診された場合、**2回目以降の検診費用は全額自己負担**となります。

※個別検診の実施期間は6月から令和3年1月末まで、歯周病予防健診および後期高齢者歯科口腔健診の実施期間は4月から令和3年3月末までです。

授乳中・卒乳後6か月未満の方は町の乳がん検診は受けられません

検診の内容		対象	集団検診の自己負担金	個別検診の自己負担金
結核・肺がん検診	胸部レントゲン検査	20歳以上の方(H13.4.1以前生まれ)	200円	500円
	かくたん検査	50歳以上(S46.4.1以前生まれ)で喫煙指数(1日喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方	レントゲンとセット 500円	レントゲンとセット 1,500円
胃がん検診 ※どちらか選択	胃部レントゲン検査	20歳以上の方(H13.4.1以前生まれ)	1,000円	2,000円
	胃部内視鏡検査	和暦偶数年生まれで40歳以上の方 (S56.4.1以前生まれ)	集団検診はありません	2,000円
大腸がん検診	便潜血検査(2日法)	20歳以上の方(H13.4.1以前生まれ)	300円	500円
子宮頸がん検診	子宮頸部視診、細胞診	和暦偶数年生まれで20歳以上の女性 (H13.4.1以前生まれ)	800円	1,000円
乳がん検診 ※どちらか選択	マンモグラフィ検査	和暦偶数年生まれで35歳以上の女性 (S61.4.1以前生まれ)	1,000円	1,500円
	超音波検査	20歳以上の女性(H13.4.1以前生まれ)	集団検診はありません	1,500円
前立腺がん検診	血液検査(PSA検査)	50歳以上の男性(S46.4.1以前生まれ)	300円	個別検診はありません
骨密度測定	超音波検査	20歳以上の方(H13.4.1以前生まれ)	300円	個別検診はありません
わかば健診	身体計測、腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質・血糖・貧血・肝機能・腎機能)、診察	20歳から39歳までの方 (S55.4.2~H12.4.1生まれ)	集団検診はありません	1,000円
歯周病予防健診	一般歯科・歯周病診査、 歯科相談、ブラッシング指導	・21歳になる方(H11.4.2~H12.4.1生まれ) ・40歳から74歳までの方 (S21.4.2~S56.4.1生まれ)	集団検診はありません	無料
後期高齢者歯科 口腔健診	歯牙診査、咀嚼・嚥下・ 口腔機能検査、歯科相談	75歳以上の方(S21.4.1以前生まれ)	集団検診はありません	無料

自己負担金(検診費用)の免除について 生活保護世帯の方は、特定健康診査およびがん検診の自己負担金が免除になります。手続きが必要ですので、受診する前に健康生きがい課に申請してください。

★下記の対象者の方にごがん検診無料クーポン券を送付します★

対象	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診	前立腺がん検診
20歳 平成11年4月2日から平成12年4月1日生				女性		
40歳 昭和54年4月2日から昭和55年4月1日生	●	●	●	女性	女性	
45歳 昭和49年4月2日から昭和50年4月1日生	●	●	●	女性	女性	
50歳 昭和44年4月2日から昭和45年4月1日生	●	●	●	女性	女性	男性
55歳 昭和39年4月2日から昭和40年4月1日生	●	●	●	女性	女性	男性
60歳 昭和34年4月2日から昭和35年4月1日生	●	●	●	女性	女性	男性

令和2年度 集団検診のご案内

予約先 集団検診は健康生きがい課へ予約 (予約受付は4月10日(金)から)【先着順】

実施場所 ほほえみプラザ1階 多目的室

日程・受付時間		検診の種類						
		結核・肺がん検診	胃がん検診(X線)	大腸がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診(マンモ)	前立腺がん検診	骨密度測定
5月29日(金)	午前9時から11時	●	●	●		●	●	●
	午後1時15分から2時30分	●		●	●	●		●
6月29日(月)	午前9時から11時	●	●	●		●	●	●
	午後1時15分から2時30分	●		●	●	●		●

今年度の集団検診は2日間のみです。お早めにお申し込みください。



歯周病予防健診・高齢者歯科口腔健診

満20歳の節目の方と40歳から74歳までの方を対象に無料の歯周病予防健診を実施します。生涯にわたってバランスよく何でも自分の歯で食べることができるよう、80歳まで20本の歯を保つことを目指しましょう。歯周病は重症化すると歯を失う原因になります。早期発見のために歯科医院での定期健診を受けましょう。

また、75歳以上の方を対象に高齢者歯科口腔健診を実施します。いつまでもおいしく食べ続けられるお口の機能を保つことはとても重要です。健診を受けてご自身のお口の状態を確認しましょう。

実施期間 令和3年3月31日まで 診療時間内

費用 無料

申込み 下記の医療機関へ直接お申込みください。

大口歯科	☎95-3745	オーシマ歯科	☎95-6166
さくら総合病院(口腔外科)	☎95-6711	丹羽歯科	☎95-6655
藤本歯科医院	☎81-4321	舟橋歯科クリニック	☎95-7100
ライフデンタルクリニック	☎95-0046	もみの木歯科	☎95-3939
本来堂デンタルクリニック	☎96-0817		

かかりつけ医を
持ちましよう！

病床数200床以上の病院で、他の医療機関等からの紹介状(診療情報提供書)なしに初診で受診した場合、初診料とは別に、各病院で定めた「選定療養費」が必要となり、窓口での医療費負担が多くなる場合もあります。「ちょっと具合が悪いか？」と感じた時は、まずは、お近くのかかりつけ医(開業医)を受診しましょう。

尾北医師会管内で初診時選定療養費が必要な医療機関

(令和2年4月現在)

江南厚生病院 5500円
総合犬山中央病院 2750円
さくら総合病院 1650円

初診時選定療養費について

医療機関の機能分担の推進を目的として「初期の治療は地域の医院・診療所(かかりつけ医)で、高度・専門医療は病院(200床以上)で「おこなう」という厚生労働省により制定された制度です。